

公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

平成29年度事業計画書

I 基本方針

財団の設置目的である森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフスタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進を図り「自然との共生」思想の普及を基本とし、「ふくしま県民の森ならではの」特色ある利用形態等を全国に向け発信し、福島県の復興が更に前に進むための一助となるよう、各種事業の積極的な展開を図る。

また、「ふくしま県民の森」の指定管理者として第3期4年目となり、引き続き利用満足度の向上に努めるとともに、効率的で質の高いサービスの提供を行う。特に、「ふくしま県民の森」の利用者等が野生動物からの被害を受けることを防止するため、これまで以上に大型野生動物の侵入対策に取り組むなど、利用者の安全・安心対策の充実を図る。

個別的には、昨年度に引き続き、次世代を担う子どもたちの心身の健やかな発育を促す自然遊び事業を受託するほか、森林環境教育の人材育成や森林環境保全などに関する受託事業も継続して実施するとともに、平成30年に開催される「第69回全国植樹祭」のサテライト会場として植樹祭の広報を積極的に展開するとともに、機運を醸成するための事業を地元関係機関とも連携して取り組むなどして、植樹祭を契機とした施設の利用促進に努めるほか、災害対応キャンプなど自主事業のさらなる充実に努める。

また、オートキャンプ場開設から20年目を迎えることから、「春のフルオープン記念イベント」や繁忙期に「キャンプ推進月間」を設定して誘客に努めるなど節目の年度にふさわしい事業を実施し、オートキャンプ人口の増大と本県の交流人口の拡大に資するための対策を講じる。

II 指定管理者としての「ふくしま県民の森」管理業務

「ふくしま県民の森」指定管理者として、指定管理者基本協定書、仕様書、関係法令等を遵守し、施設の機能が設置目的に沿って最大限に発揮できるような管理に努める。

利用者が安心して利用できる施設とすることはもちろん、公平で質の高いサービスを提供するため、財団が持つ企画・運営能力を駆使し、年間を通して楽しめる管理を行うとともに、災害等の不測の事態に備え危機管理の徹底を図る。また、福島県や関係機関・団体等との連携を図りながら、原発事故に伴う放射線量の測定結果をもとに安全・安心情報を発信しながら、より多くの人々が利用できるように努める。

指定管理者としての主な管理施設は次のとおりである。

1 県委託料による施設・緑地管理

日常点検・法定点検を徹底し、施設機能が十分に発揮できるような管理に努める。

緑地管理については、放射性物質の低減化を図るとともに、イノシシ等の大型野生動物の侵入防止対策を講じ、利用者の安全・安心の確保に配慮した適切な管理を行う。

(1) 施設管理

① 森林学習施設区域

ア	森林館、森林学習館	各1棟
イ	専用水道設備	一式
ウ	浄化槽（不動沢、森林学習施設区域）	一式

② オートキャンプ場区域

ア	ビジターセンター電気設備等	一式
イ	浄化槽（オートキャンプ場）	一式
ウ	木質チップボイラー設備	一式

(2) 緑地管理

① 森林学習施設区域

ア	芝生管理	
	・芝刈等	園地 17,900㎡ ほか
	・除草等	園地 17,900㎡
イ	森林管理	
	・除伐、テントサイト周辺、体験学習の森等	64,400㎡
ウ	道路管理	
	・下刈り	遊歩道 6,120m 管理道路 4,900m

② オートキャンプ場区域

ア	道路法面	下刈等 20,200㎡（幹線園路、副園路）
イ	森林管理	下刈等 148,000㎡（テントサイト周辺）
ウ	道路管理	落葉処理 24,041m（幹線園路、副園路、遊歩道）

2 オートキャンプ場利用料金による施設管理

フォレスト・エコ・ライフ推進の中心施設であるオートキャンプ場区域の各施設は、来場者の快適かつ安全な利用が図られ、自然との共生を實踐できるよう適正な管理を行う。

(1) オートキャンプ場施設

ア	ビジターセンター	1棟
---	----------	----

イ コテージ	定員5名 10棟	定員7名 10棟
ウ テントサイト	常設トレーラー	10台
	キャラバンサイト	20サイト
	個別サイト	67サイト
	グループサイト	43サイト
	フリーサイト	40サイト
エ サテライトハウス	RC造	5棟
オ その他	付帯施設	一式

3 フォレスト・エコ・ライフ推進事業

安全・安心が確保された森林環境の中で、森林とふれあい、自然との共生を学び、体験できる事業を実施する。

(1) 森林学習施設区域の運営

- ・ 「自然に学び、自然の仕組みをよく知り、自然を賢明に活用する」ための中心的役割を担う区域と位置付ける。
- ・ 安全・安心が確保された森林の中で、幼児から大人までを対象に、環境保全の大切さ、森林の多様性やその活用方法等について、体験活動を通して紹介する。
- ・ 子どもの健全な発育と野外活動の重要性などについて普及に努める。
- ・ 実施に当たっては、福島大学や専門的知識を有する団体、福島県などと協働で取り組む。
- ・ 多様な森林学習プログラムの提供や情報提供、さらに植樹・育樹活動などを通し、新たな利用者層の開拓を図りながら利用促進に努める。
- * 幼児から大人までの体験学習の推進
- * NPO法人福島県もりの案内人の会との協働事業（各種研修会の開催、体験プログラムの開催など）
- * 森林環境学習、防災教育、森林レクリエーション、野外スポーツなどの多様なプログラムの提供
- * 森林保全活動（育樹等を含む）の実施
- * その他 森林資源を活用する事業の実施

(2) オートキャンプ場区域の運営

- ・ より多くの人にフォレスト・エコ・ライフを提案・普及するための施設と位置付ける。
- ・ 放射能汚染や自然災害、大型野生動物などからの安全・安心を担保した施設管理を行う。
- ・ 常に「おもてなしの心」を持ち、来場者が利用しやすく魅力あふれるサービスの提供に努める。

- ・ 震災・原発事故の経験を活かし、災害や困難を克服するための場を提供する。
- ・ オートキャンプ場開設20年目の節目にふさわしい、他の施設にはない魅力的なサービスの提供による誘客の促進により、利用者の増加と交流人口の増大をめざす。
- ・ トップシーズン（GWや夏期）の利用促進を図るため、新たに「利用促進月間」を設定するなど施設経営の安定化を図る。
- ・ FELメンバーズに対するサービスの充実を図り、リピーターの増加をめざすとともに、新たな会員の登録増を図る。
- * 災害対応キャンプの実施
- * 放射性物質の動態や関連情報の提供
- * 割引制度の実施
- * 観光関連団体・緑化団体や近隣行政、施設との協働事業の実施
- * 各種イベントへの積極的な参加、メディアの活用、営業活動の強化
- * 利用者向けの多彩なイベントの実施
- * 癒しの空間としての温泉の効果的利活用
- * ホームページ、フェイスブックやチラシなどを活用したオートキャンプ場の的確な情報発信
- * その他

III 受託事業の実施

1 もりの案内人養成等事業（環境教育の人材育成）

森林づくりや森林での野外活動を通して、森林や林業の重要性、人と自然との関わりと持続可能な形での利用について、県民の理解を深めるための指導者（もりの案内人）の養成を行う。

2 森林ボランティアサポート事業（森林環境の保全）

安全・安心な森林空間の創出（森林除染を含む）を県内多くの地域で実施するため、時代に求められる森林整備活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、森林整備機材の貸し出し、ボランティア組織のネットワーク化などボランティア活動の支援を実施する。また、森林整備の知識や技術等を身につけるための研修会の実施、森林づくり行事への指導者の派遣調整を行う。

3 森林ボランティアリーダー育成事業（環境教育の人材育成）

県民参加による森林づくり運動の促進を図るため、森林整備に関する知識と技術、森林整備の安全確保に関する知識を備えたリーダーを育成する。

4 森林文化公開体験事業（森林環境・生活環境教育）

福島県内には、森林を守り、森林を保全しながらその資源を有効に活用する知恵、技術、産品、芸能、暮らしなどの森林文化が各地に存在する。

このため、福島県が有する森林の価値を再認識するために多くの県民等に公開し、体験してもらう創出することが肝要であるため、これらの森林文化を公開、体験できる事業を実施する。

平成29年度は「杉の森林文化」をテーマとして実施する。

5 子ども自然あそび事業（森林環境・生活環境教育）

- ・ 原発事故後、飛散した放射性物質への不安により、子どもたちの外遊びの機会が少ない状況が続いており、子どもの心身の健やかな発育を促す外遊びや自然ふれあい体験の重要性が改めて見直されており、安心して外遊びができる「ふくしま県民の森」において、主に未就学児を対象として自由遊びや自然体験を行う。

- * もりの冒険隊
- * ファミリーキャンプ
- * もりの自然体験（はちみつ収穫体験・落ち葉遊び・木工体験等）
- * ネイチャーゲーム
- * ナイトハイク
- * その他

IV 自主事業の実施

1 環境教育事業（森林環境・生活環境教育などの推進）

(1) 青少年向け環境教育事業

- ・ 森林の多様性を正しく理解するには生息生物の基本調査が重要であり、調査方法やデータの取り方など専門的な内容のプログラムを提供する事業とする。県内外の小学生（高学年）・中学生・高校生を対象とした「あだたら生物クラブ」を県内NPO法人との協働事業として開催する。併せて、クラブ運営のサポーターを養成する。

(2) 災害対応キャンプ普及事業

- ・ 大規模な災害時において、野外活動（キャンプ）の技術や道具類を活用し、自らの生命を維持するために必要な「生きる力」を育てる知識・経験の習得機会を提供する。福島大学、NPO法人福島学グローバルネットワークや日本赤十字社などと連携し、現在も震災・原発事故の影響下にある福島県から全国に向け、福島でしかできない取組を発信するとともに、福島に人を呼び戻す教育旅行を推進するための取組にもする。さらに、バイオマスなどの森林資源の活用、地域独自の森林文化の導入により、ふくしま県民の森ならではの特徴あるプログラムとす

る。

(3) 森林保全活動推進事業

- ・ 幼児や児童が安心して森林活動をするための指導者育成プログラムの開発と人材養成研修会の開催準備を、県内外の関連団体と協働で行う。
- ・ 人と森林とのかかわりや森林の大切さ、自然が身近に感じられる体験イベントや、県民の心を癒し、明日への活力を提供できるようなプログラムを準備し実施する。

(4) 福島県の森林再生に向けた取組

- ・ 木質チップボイラー（フォレストパークあだたら内）の効果的運用
- ・ 木質チップボイラーの広報と教育利用への取組
- ・ 福島県内の森林ボランティア団体を支援するため、「うつくしま21森林づくりネットワーク」及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」の事務局を引き受ける。

(5) 植樹緑化事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会、及び公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会と協力してふくしま県民の森にサクラを植栽しているが、これが順調に生長できるように適切な育樹を行う。

(6) 講師派遣事業

学校等の教育機関、団体の派遣要請により専門的知識を有する財団職員を講師として派遣し、財団の基本理念である「自然との共生」思想の普及推進に努める。

2 自然環境基礎調査事業

自然環境と共生を図るための基礎調査を実施し、情報の蓄積と発信を行う。特に、大型野生動物侵入防止対策のための基礎調査を行い、人と野生生物が共存できる方法を検討する。加えて、施設利用者の安全と、施設の被害を防止するための対策を講じる。

3 20周年記念事業

- ・ 平成30年のふくしま県民の森「フォレストパークあだたら」オートキャンプ場の開設20周年に向けて、利用者に対する謝意を表すとともに、20周年を機にさらなる利用促進を図るための事業を実施する。
- ・ 春のフルオープン記念イベント
- ・ キャンプ推進月間

4 全国植樹祭開催記念事業

平成30年に開催される第69回全国植樹祭に向け機運を高めるため、サテライト会場となるふくしま県民の森と地元関係機関との連携により、プレ・イヤー事業を実施する。

5 物品販売・貸付、カフェ事業

- ・ 利用者の利便性の向上と、県内の企業や農家、地域をバックアップするため、ショップとカフェの運営を行う。ショップは、キャンプ用品の販売・貸付、農産物や地域産業6次化商品などの県産品等の販売を行う。カフェは、軽食と飲み物を利用者に提供する。

6 地域振興と社会貢献事業

福島から全国へ向けての情報の発信と、全国から福島へ人を誘致することなどを通して、福島の復興を支援する。

(1) 地域情報の提供

利用者に対し、県内の各種地域情報（観光、物産、イベント等）を発信する。

(2) 地元産品のPRや地域企業の活用

大玉村や県内産の安心・安全な物品の販売を行うとともに、地元事業者を活用して地域の活性化に資する。

(3) 人材の活用

周辺地域からの財団主催事業への講師招へいや雇用の確保に努める。

(4) 地元観光協会等との協働事業の実施

大玉村や県内産の安全・安心な物品の販売を行うとともに、地元事業者を活用して地域の活性化に資する。

(5) 授産施設の支援

授産施設制作商品の販売や商品紹介の機会の提供（ショップ）

(6) 学校教育活動支援

学校からの社会体験事業の受入（中学校、高等学校、大学など）

(7) 各種団体活動の支援

各種団体のボランティア活動の受入

(8) 福島復興に向けての支援

原発事故避難者への温泉無償提供

県内社会福祉協議会などとの支援目的協働事業の開催 等